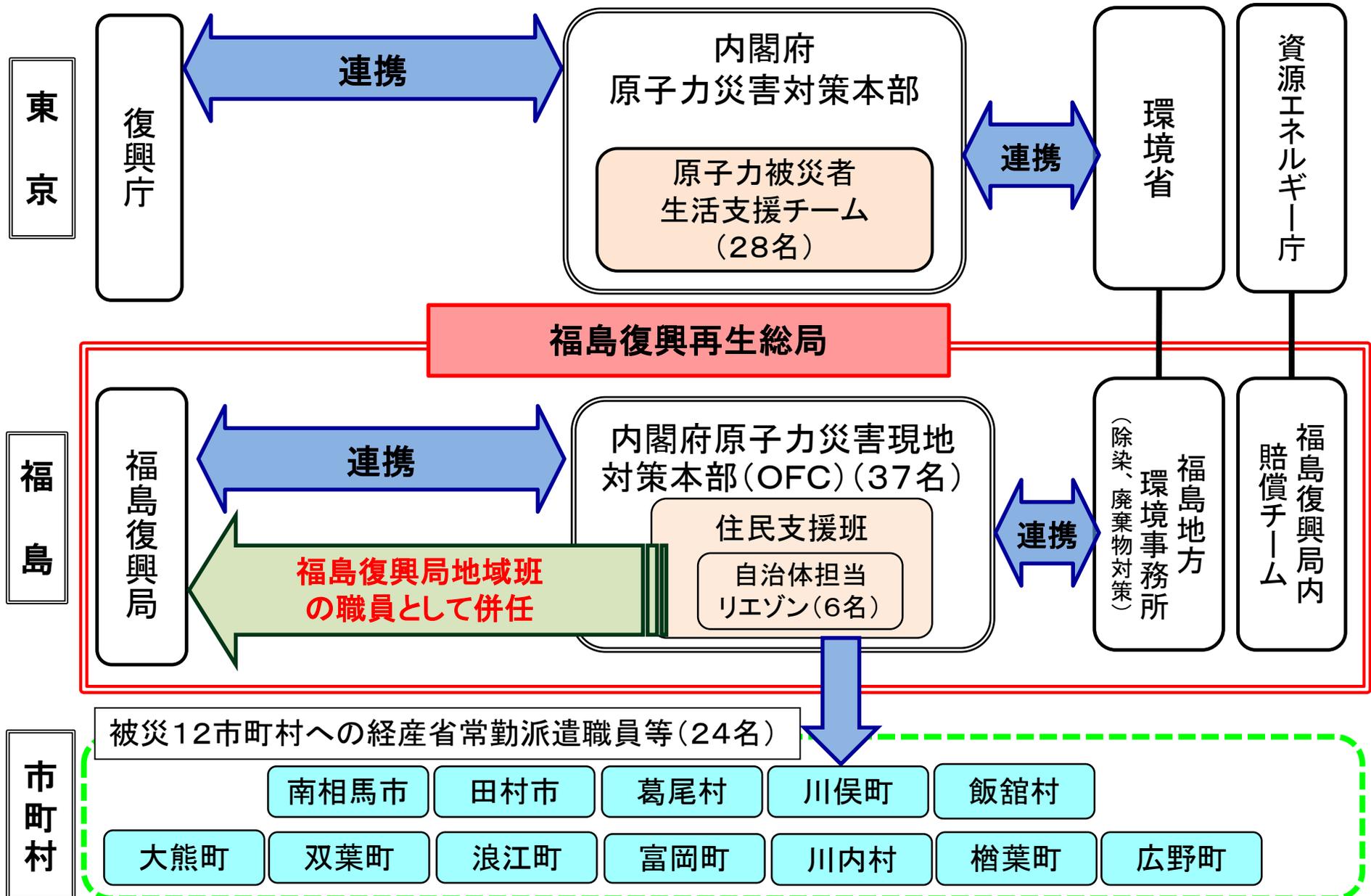


# 原子力災害現地対策本部の取組状況について

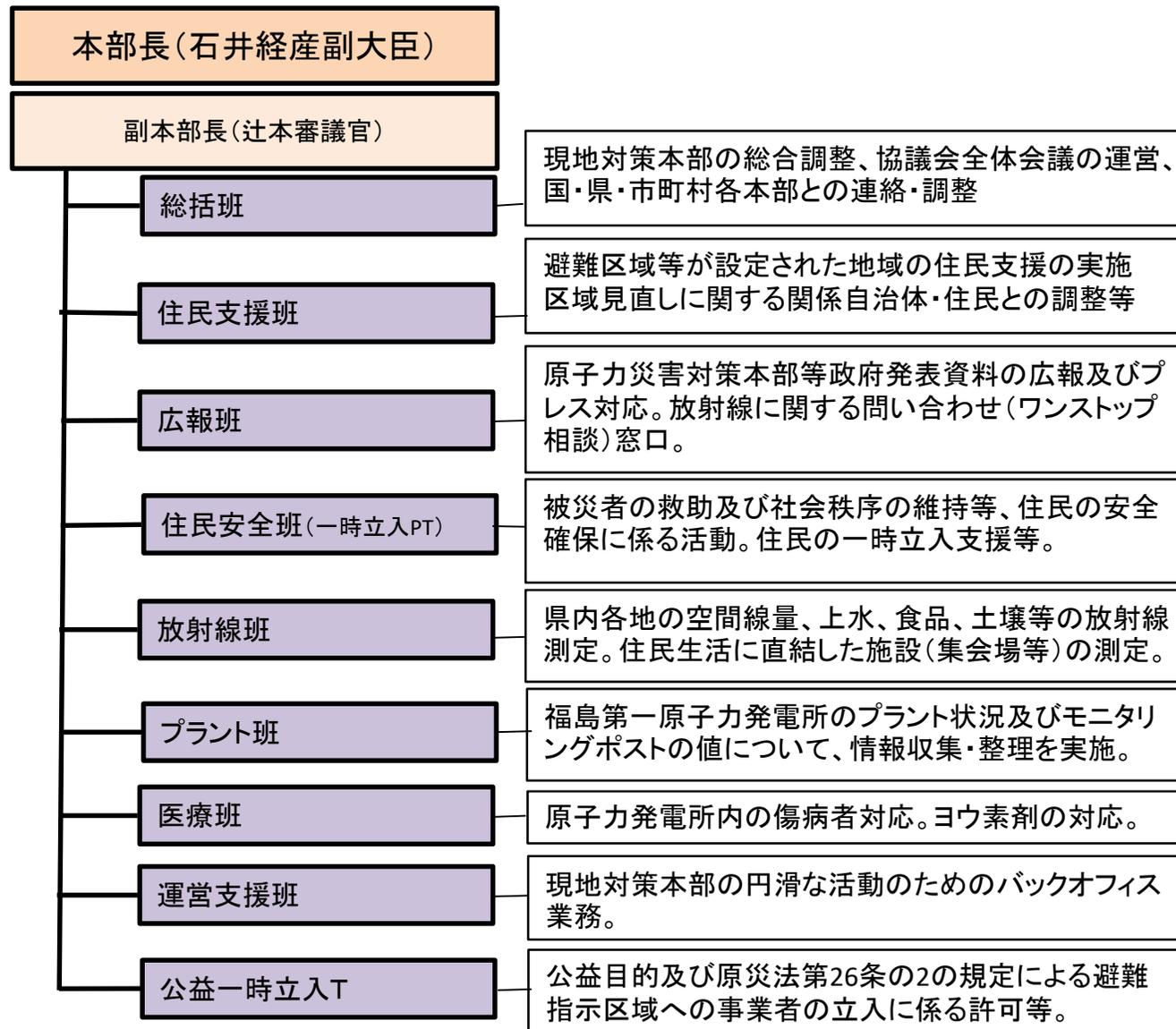
2021年12月  
原子力災害現地対策本部

# 1. 体制（原子力被災者生活支援チーム・原子力災害現地対策本部）



※南相馬市は派遣及び出向。田村市は派遣でなく出向。その他、福島県庁、いわき市に出向者あり。

## 2. 構成（原子力災害現地対策本部）



### 現地対策本部構成 人員の所属

#### 国

- ・経済産業省
- ・文部科学省
- ・厚生労働省
- ・環境省
- ・海上保安庁
- ・内閣府
- ・原子力規制庁

#### 県等

- ・福島県庁
- ・福島県警察本部
- ・双葉広域消防本部
- ・東京電力

### 3. オンサイト（ALPS処理水の処分に伴う当面の対策）

- まずは風評を生じさせないための取組に全力。さらに、万一風評が生じたとしても、これに打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる環境を整備。

#### 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

##### (1) 徹底した安全対策による安心の醸成

- 安全対策を徹底。IAEA等「外部の目」で透明性を確保。国内外に信頼性の高い情報を発信。
- ①風評を最大限抑制する処分方法の徹底／厳正な審査
  - ②モニタリングの強化・拡充
  - ③IAEA、地元漁業者等の外部の監視・透明性の確保

##### (2) 安心感を広く行き渡らせるための対応

- 処理水の安全性を広く周知。
  - 大都市・主要海外市場を中心に、安心が共有され、適正な取引が行われる環境を整備。
  - 消費者に直に接する方などからの安全性の発信。
- ④安心が共有されるための情報の普及・浸透
  - ⑤国際社会への戦略的な発信
  - ⑥安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

#### 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

##### (1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

- 生産・加工・流通・消費の各段階で安全を証明・発信。
  - 風評に打ち勝つ強い事業者体力の構築に取り組む。
- ⑦安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援  
－水産業、農林業、商工業、観光業への支援拡充 等

##### (2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一風評が生じたとしても安心できる事業者に寄り添うセーフティネットを構築。
- ⑧万一の需要減少に備えた緊急対策  
－水産物の一時買取り・保管・販路拡大等のための全国を対象にする基金 等
  - ⑨なおも生じる風評被害への被害者に寄り添う賠償

さらに、長期的な課題の解決に向けた対策も講じる。

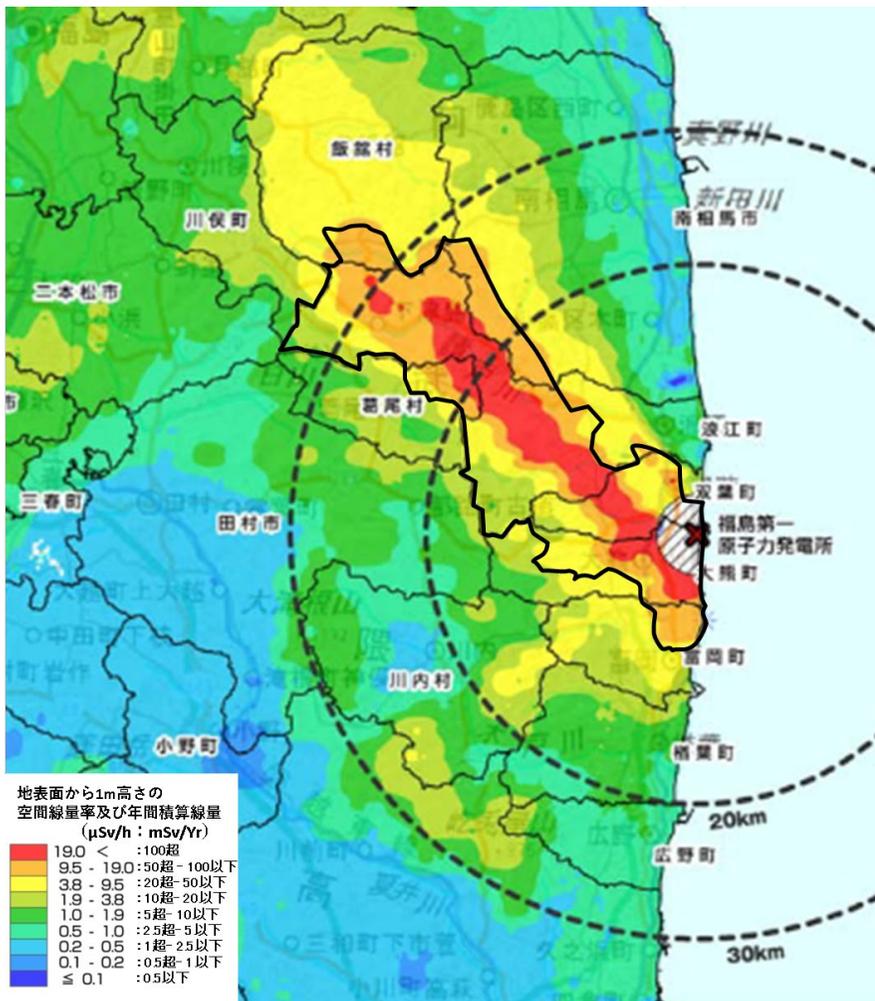
- ⑩将来技術（トリチウム分離、汚染水発生抑制等）の継続的な追求

→ 今後も、風評の状況を継続的に確認。必要な追加対策は継続的に実施していく。

# 4. オフサイト（放射線量の推移）

〔 2011年11月時点の線量分布 〕

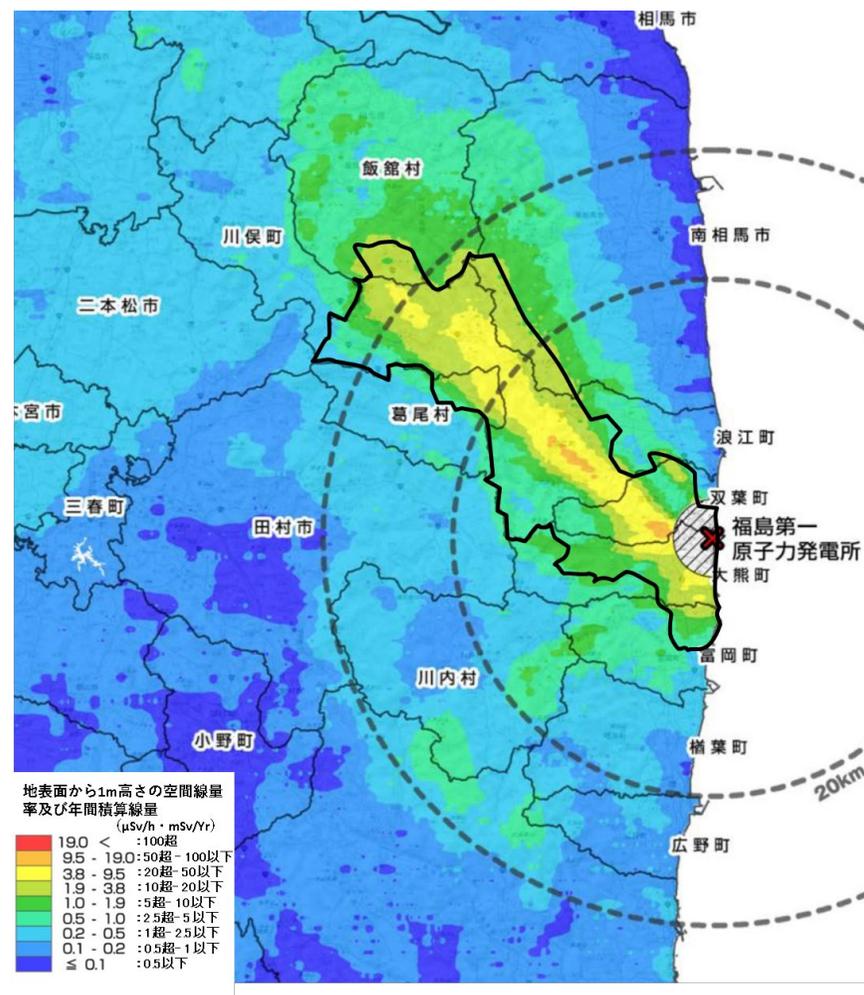
※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 平成23年12月16日文科科学省「文科科学省による第4次航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

〔 2020年10月時点の線量分布 〕

※黒枠囲いのエリアは帰還困難区域



(出典) 令和3年2月15日原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」に基づき支援T作成

## 5. オフサイト（帰還困難区域への対応）



### 特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方 （令和3年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合決定） （概要）

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、拠点区域外の避難指示解除の取組を進める。

- 【帰還意向確認】 すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回実施。なお、営農については、帰還意向確認と併せて意向確認し、自治体とも協議しながら対応。
- 【除染開始時期】 拠点区域の避難指示解除後、帰還意向確認等の状況を踏まえて、遅滞なく、除染を開始。
- 【除染範囲】 帰還する住民の生活環境の放射線量を着実に低減し、住民の安全・安心に万全を期すため、十分に地元自治体と協議・検討。
- 【予算・財源】 除染・解体は国の負担。
- 【その他】 居住・生活に必要なインフラ整備は効率的に実施。  
立入制限の緩和についても必要な対応を実施。
- 【残された課題】 帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、引き続き重要な課題。地元自治体と協議を重ねつつ、検討を進める。

# 6. 福島イノベーション・コースト構想

- 浜通り地域等における産業の復興のため、同地域での**新たな産業の創出**を目指す構想。
- **6つの重点分野**を位置付け、産業集積、教育・人材育成、交流人口拡大、情報発信等に、「**福島イノベーション・コースト構想推進機構**」（平成29年7月～、理事長 <sup>さいとう たもつ</sup> 齋藤保氏(IHI相談役)）、国、福島県、市町村等が連携し取り組んでいる。

## 6つの重点分野

### 廃炉

国内外の英知を結集した  
技術開発

廃炉作業などに必要な実証試験を  
実施する「楢葉遠隔技術開発センター」



### ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールド  
を中核にロボット産業を集積

陸・海・空のフィールドロボットの使用環境  
を再現した「福島ロボットテストフィールド」



### 医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

「ふくしま医療  
機器開発支  
援センター」



### エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネ  
ルギー・リサイクル技術  
の確立

再生可能エネルギーの導入促進  
「南相馬 万葉の里風力発電所」



### 農林水産業

ICTやロボット技術等を  
活用した農林水産業の  
再生

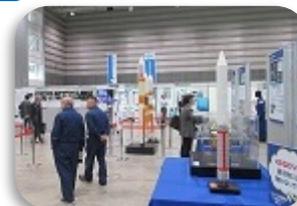
ICTを活用した農業モデルの確立  
「トラクターの無人走行実証」



### 航空宇宙

「空飛ぶ車」の  
実証や関連企  
業を誘致

「航空宇宙  
フェスタふくしま」



(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等

### 産業集積

- トップセールスでの企業誘致活動、マッチング支援
- 工場建設や新たな製品開発等への支援

### 教育・人材育成

- 教育機関と連携した  
人材育成講座の実施

### 交流人口拡大

- 地域と連携して新たな  
魅力を創造

### 情報発信

- 東日本大震災・原子力災害伝承  
館の開館や、シンポジウムの開催